

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	単 位	引取場所	引渡期限	備考
使用済車両売払い鉄屑 (鋳物) ほか 1 2 件	別紙 1、別紙 2 及び仕様書のと おり			朝霞駐屯地	代金納付の日から 5 日以内 (令和 6 年 11 月 29 日 まで搬出)	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) **令和 4・5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の等級が「C 等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。**
- (6) **使用済自動車の再資源化に関する法律（平成 14 年法律第 87 号）に規定する「引取業者の登録」、「フロン類回収業者の登録」、「解体業の許可」及び「破碎業の許可」の全てを満たす者又は他業者に下請けさせる場合は、入札開始前までに下請負申請書を提出し承認を受けた者であること。**
- (7) 下請負者として承認された者については、同一入札に参加することを禁止する。
- (8) 下請負申請書については、下請負者の担当者名及び連絡先を記載するものとし、下請負の承認に当たっては、下請負申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認できなかった場合は当該下請負を承認しない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札の日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。**ただし現場確認を希望する者には個別に対応するので、事前に調整すること。**
調整先：朝霞駐屯地業務隊補給科 岩田（048-460-1711内線4375）
- (2) 入 札
ア 日 時：令和 6 年 9 月 3 日（火）11 時 00 分
イ 場 所：東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名等が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、開札時刻までに到着しなかった札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総品目の総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜きとし、当隊所定の予定価格を上回り、かつ最高入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する条項
 - ア 不用物品売払契約条項
 - イ 売払い物品の解体に関する特約条項
 - ウ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - エ 暴力団排除に関する特約条項

9 違約金等

- (1) 車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10%以上に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。
また一般市場に流通させるに至らなかった場合でも、その未遂があった場合には、契約金額の10%以上に相当する金額の違約金を徴収する。
- (2) 解体証明書及び破砕証明書が履行期限を過ぎても未提出あるいは遅れて提出された場合、並びに、証明書に虚偽の記載があることが判明した場合は、契約金額の10%以上に相当する金額の違約金を徴収する。

10 作業工程表の提出

提出時期：契約書締結までに。

11 代金納入

- (1) 代金納入期限 令和6年11月29日（金）（細部は落札者と調整する）
代金納付の日を含め5日以内（土・日・祝祭日を含める。）に搬出完了する事。
- (2) 代金納入要領 納入告知書又は口頭告知により、指定された期日及び場所に納付するものとする。

12 その他

- (1) 現場確認をしなかった事によって生じる不利益は買受人の負担とする。
- (2) 防衛専用車両については、当該売払車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、9月2日（月）までに提出すること。（FAX可：03-3924-4312）
- (4) 第2項(6)に示す書類については、8月30日（金）までに提出すること。
- (5) 下請負申請書を提出した場合の第2項(8)の確認については、8月30日（金）までに電話により確認する。
- (6) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。（様式任意）
- (7) 本件入札においては郵便入札を可とする。
- (8) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
令和6年9月6日（金）16時00分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (9) 郵便入札により参加する場合は、9月2日（月）17時00分まで、再度入札の場合は、
9月6日（金）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (10) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (11) 入札及び契約事項に関する問い合わせ
連絡先： 東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担当： 南雲
TEL： 048-460-1711（内線5414） FAX： 03-3924-4312（直通）
- (12) 引取に関する問い合わせ
連絡先： 朝霞駐屯地業務隊 補給科 補給班 担当： 岩田
TEL： 048-460-1711（内線4375）

内 訳 書

件名： 使用済車両売却鉄屑（鋳物）ほか 12 件

一連 番号	品 名 （ 規 格 ）	単 位	数 量	備 考
1	鉄屑（鋳物）	k g	9,937.10	
2	鉄屑（H 2）	k g	10,827.10	
3	鉄屑（H 3）	k g	14,010.60	
4	鉄屑（H 4）	k g	4,202.30	
5	銅屑（上）	k g	7.40	
6	銅屑（並）	k g	55.20	
7	銅屑（下）	k g	50.80	
8	真鍮屑（真鍮）	k g	83.00	
9	アルミ屑	k g	921.20	
10	鉛屑	k g	368.00	
11	ガラス屑	k g	410.00	
12	ゴム屑	k g	2,446.70	
13	未価値品	k g	3,740.60	
合 計			47,060.00	

車両等一覧表

番号	品 名	型 式	車台番号	車 番	リサイクル番号
1	1／2 tトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	V16-0500598	01-7200	1104-0039-8314
2	1／2 tトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	V16-7100397	01-9805	1104-0040-1733
3	1／2 tトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	V16-7100406	01-9814	1104-0039-9751
4	1／2 tトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	V16-7100413	01-9821	1104-0040-1021
5	73式小型トラック（79式対舟艇対戦車誘導弾発射装置積載専用）B車	三菱J25-GN	J25-40006	02-4712	1104-0037-6721
6	73式中型トラック	トヨタBXD30	BXD30-0001645	07-5854	0404-0057-2170
7	1. 1／2 tトラック	トヨタBXD30	BXD30-0001875	07-6063	0404-0057-0103
8	1. 1／2 tトラック	トヨタBXD30	BXD30-0002048	07-6200	0404-0057-0121
9	1. 1／2 tトラック	トヨタXCD30	XCD30-0001144	07-6514	0404-0056-7569
10	3. 1／2 tトラック	いすゞSKW476	SKW476-7000512	34-0313	0104-0018-9465
11	3. 1／2 tトラック	いすゞSKW476	SKW476-7000527	34-0324	0104-0019-0100
12	3. 1／2 tトラック	いすゞSKW476	SKW476-7001335	34-0744	0104-0019-5275
		以下余白			

入札書

分任契約担当官 陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆 殿

¥

(上記金額には、消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 使用済車両売払い鉄屑（鋳物）ほか 1 2 件
- 2 搬出場所 : 朝霞駐屯地
- 3 期 限 : 代金納付期限 令和6年11月29日
引取期限 代金納付の日から 5 日以内
(令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで搬出)

上記の公告に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年9月3日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

※代表者の押印を省略される場合は、代わりに担当者氏名及び電話番号を追記頂くようお願い致します。

市価調査（依頼）書

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆 殿

N o	品 名 （ 規 格 ）	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	鉄屑（鋳物）	k g	9,937.10			単価及び金額は 税抜きとする。
2	鉄屑（H 2）	k g	10,827.10			
3	鉄屑（H 3）	k g	14,010.60			
4	鉄屑（H 4）	k g	4,202.30			
5	銅屑（上）	k g	7.40			
6	銅屑（並）	k g	55.20			
7	銅屑（下）	k g	50.80			
8	真鍮屑（真鍮）	k g	83.00			
9	アルミ屑	k g	921.20			
10	鉛屑	k g	368.00			
11	ガラス屑	k g	410.00			
12	ゴム屑	k g	2,446.70			
13	未価値品	k g	3,740.60			
合 計						

※調査条件

- 1 8月30日12:00までに、FAXにて回答をして下さい。（F A X : 03-3924-4312）
- 2 本調査は消費税抜きでお願いします。

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先